

税理士による

“平成27年度税制改正”と“アパート経営法人化”セミナー

このセミナーでは、税制改正で何が変わったのか、また、アパート経営における個人事業主と法人の違いや、法人化による節税や相続対策などのメリットをわかりやすく解説します。

開催日時

4月26日(日)

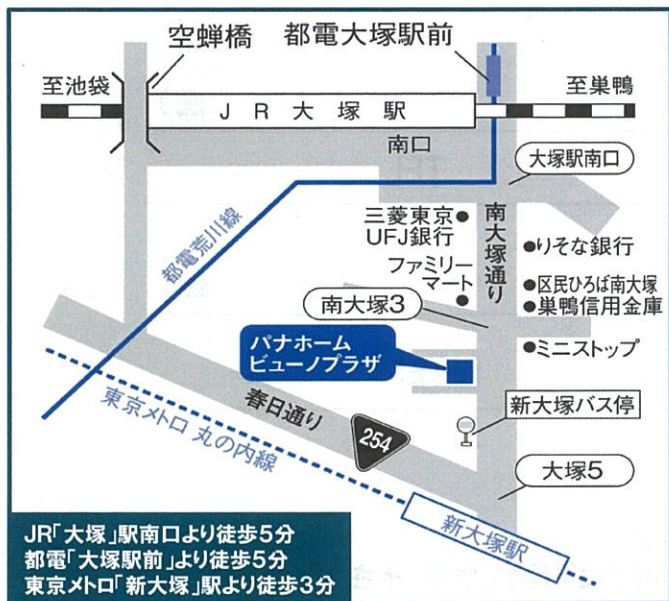
受付時間：13:00 開場

開催時間：13:30～15:30

会場案内図

パナホームビューノプラザ大塚

〒170-0005 豊島区南大塚3-10-10



※専用駐車場がございませんので公共交通機関をご利用下さい。

講演内容

●第一部 時間60分

「税制改正のポイントと有効な対策について」

<講師>

税理士 尾谷 久恵 先生
(尾谷会計事務所)

●第二部 時間60分

「賃貸経営を法人化する定義について」

<講師>

税理士 尾谷 恒行 先生
(尾谷会計事務所)

セミナー後 個別相談会 要予約

お気軽にご相談下さい。

お申込み・お問合せは下記まで

パナホーム株式会社 中央営業所 〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-10-10
オーク南大塚ビル1F

より高く、より広く、進化する都市の業。
Viewno7
<ビューノ・セブン> 新発売

TEL 03-5979-8797 FAX 03-3986-6141
E-mail: chuo-tokken@nk.panahome.co.jp